

# 生活困窮世帯への食料支援に関する アンケート調査報告書

2024 年度休眠預金事業 緊急枠

「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品取扱拡大事業」

一般社団法人全国フードバンク推進協議会（資金分配団体）

2026 年 2 月



## 本調査の実施によって明らかになった主なポイント

本調査の結果、食料支援を利用する世帯の生活実態は、一般的な全国調査と比較しても著しく厳しい状況にあることが明らかとなった。特に、母子世帯を中心に、食料・生活基盤の両面で深刻な困難が確認された。一方で、食料支援は食事の確保にとどまらず、食事の栄養バランスの改善や家庭内の安定にも寄与するなど一定の効果が確認された。

主なポイントは以下のとおりである。

### ■ 受益者は経済的に厳しい状況にある世帯が多い

- ・ 回答者のうち相対的貧困率の割合は 43.1%（全国調査の約 3 倍）
- ・ 年収 200 万円未満の世帯が 55.5%、うち無収入が 16.1%
- ・ 回答者のうち、5 万円以上の貯金がない世帯は 41.2%

### ■ 主観的にも生活が厳しいと感じる世帯の割合が高い

- ・ 「生活が苦しい（大変苦しい+やや苦しい）」は 72.4%（全国調査：58.9%）
- ・ 母子世帯では 91.6% に達する

### ■ 食事が十分にとれていない世帯の割合が高い

- ・ 1 日 3 食食べられていない世帯は 44.7%（全国調査：16.3%）
- ・ 母子世帯では 51.3% に達する

### ■ 食料を購入できなかった経験のある世帯の割合が高い

- ・ 食料を購入できなかった経験がある世帯は 65.1%であり、全国調査（10.2%）を大きく上回る
- ・ 母子世帯では 83.1% に達し、全国の約 8 倍にのぼり、食料不足がより深刻な状況にある

### ■ 光熱費・家賃すら払えない層が存在

- ・ 電気料金の未払い経験がある世帯は 17.1%であり、全国調査（1.7%）の約 10 倍にのぼる
- ・ 家賃の滞納経験がある世帯は 15.2%であり、全国調査（1.1%）の約 14 倍にのぼる

### ■ 経済的な理由により受診を控えた世帯の割合が高い

- ・ 回答者のうち、経済的な理由により受診を控えた経験がある世帯は 52.8%（全国調査：3.6%）

### ■ 食費が全国平均と比べて低い水準にある

- ・ いずれの世帯人数においても、食費は全国平均の 5~6 割程度にとどまる
- ・ 1 人世帯：22,617 円（全国：40,305 円）→ 全国の約 56%
- ・ 2 人世帯：30,771 円（全国：64,458 円）→ 全国の約 48%
- ・ 3 人以上世帯：43,870 円（全国：74,987 円）→ 全国の約 59%

■ 食料支援の効果が確認される

- ・ 食料支援によって食事回数が増加した世帯は 37.7%
- ・ 食事の栄養バランスが改善したと感じる世帯は 64.2%
- ・ 家庭の雰囲気が良くなったと感じる世帯は 68.1%

## <目次>

1. 調査概要.....	1
2. アンケート結果の分析.....	2
3. アンケート調査結果.....	11
4. 設問一覧.....	37

# 1. 調査概要

## ■本調査の実施目的

- ・ 全国フードバンク推進協議会が資金分配団体として実施する休眠預金事業の成果を測る
- ・ 受益者の生活状況を把握し、適切な受益者に食品が届けられているか確認する
- ・ 受益者に対する食料支援の効果を測定する
- ・ 今後、国内フードバンク団体全体で共同調査を行うための調査基盤を整える
- ・ 経年的に調査を実施し、基礎自治体を実施した子どもの貧困調査結果との比較等を通じて、今後の政策提言に活かす

## ■アンケートの調査対象

フードバンク、こども食堂、パントリー団体等から食料支援を受ける受益者

## ■調査期間

2025年9月26日～2025年11月16日

## ■協力団体（本助成事業実行団体）

2024年度休眠預金事業「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品取扱拡大事業」の実行団体のうち以下の7団体に調査の協力を依頼した。

- ・ NPO 法人フードバンク仙台（宮城県）
- ・ NPO 法人 NPO ホットライン信州（長野県）
- ・ NPO 法人フードバンク TAMA（東京都）
- ・ NPO 法人報徳食品支援センター（神奈川県）
- ・ 認定 NPO 法人フードバンク奈良（奈良県）
- ・ NPO 法人フードバンク福岡（福岡県）
- ・ NPO 法人スカイラボサポートセンター（福岡県）

## ■アンケートの配布と回答数

各団体から受益者に直接的に調査を依頼した実世帯数：3,123

各団体から施設・団体・公的機関に間接的に調査を依頼した施設・団体・公的機関数：82

回答数：573

## ■グラフの構成比について

構成比（％）は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

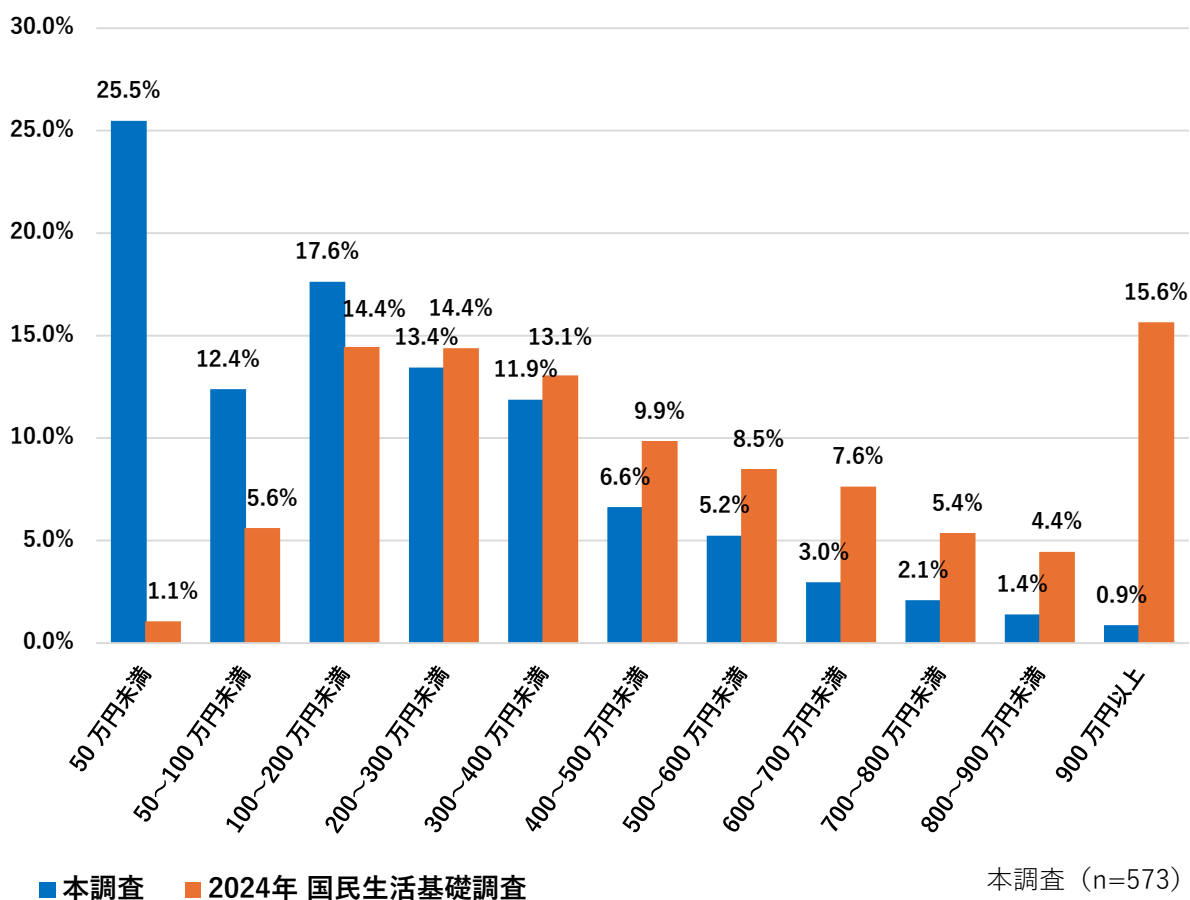
## 2. アンケート結果の分析

川村 岳人（立教大学）

○本調査の回答者のうち、4割を超える世帯が相対的貧困の状態にある。

- ・ 年収 200 万円未満が 55.5%で、そのうち無収入も 16.1%であった。
- ・ 本調査の結果、相対的貧困状態は 43.1%であった。これは、同種の全国調査の結果（15.4%）と比べて、非常に高い。
- ・ 回答者の 35.1%が母子世帯であり、母子世帯に限ると相対的貧困状態は 49.2%と、全体をさらに約 6 ポイント上回っている。

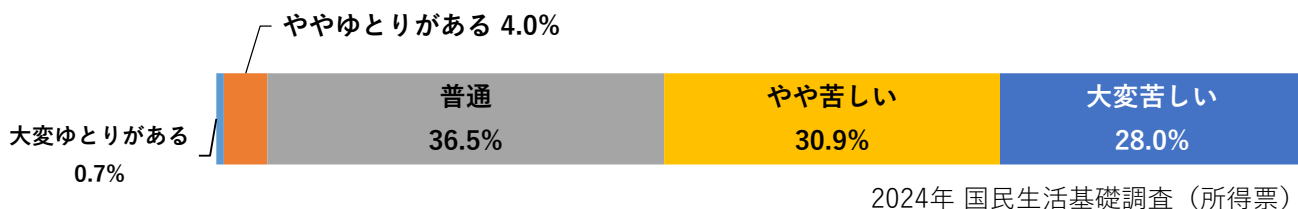
### ■世帯の年間収入（公的年金・社会保障給付金を除く）



○主観的な意識としても、生活が苦しいと感じる人が多く、特に母子世帯ではその傾向が顕著にみられる。

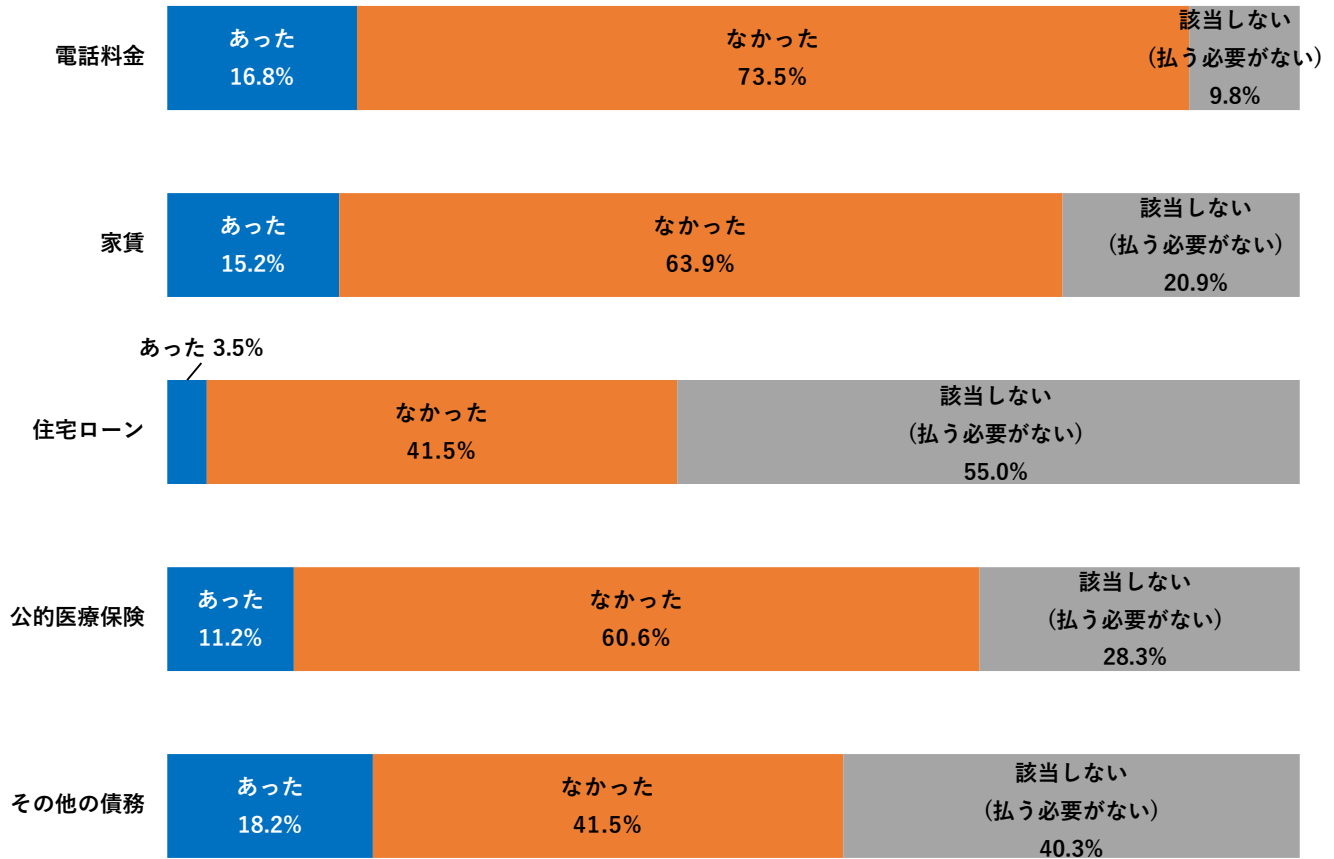
- ・暮らし向きが「大変苦しい」が 33.3%、「やや苦しい」が 39.1%であり、合計 72.4%であった。これは、同種の全国調査の結果（合計 58.9%）と比べ、10 ポイント以上高い。
- ・母子世帯（全体の 35%）に限ると、「大変苦しい」が 48.8%、「やや苦しい」が 42.8%、合計 91.6%であり、客観的な指標に比べて主観的な指標の低さが突出していた。

### ■現在の暮らしの状況（主観的評価）



○母子世帯を中心に、食事回数の減少や食料の購入・光熱費・家賃等の支払い困難が生じており、生活基盤の不安定化が示唆される。

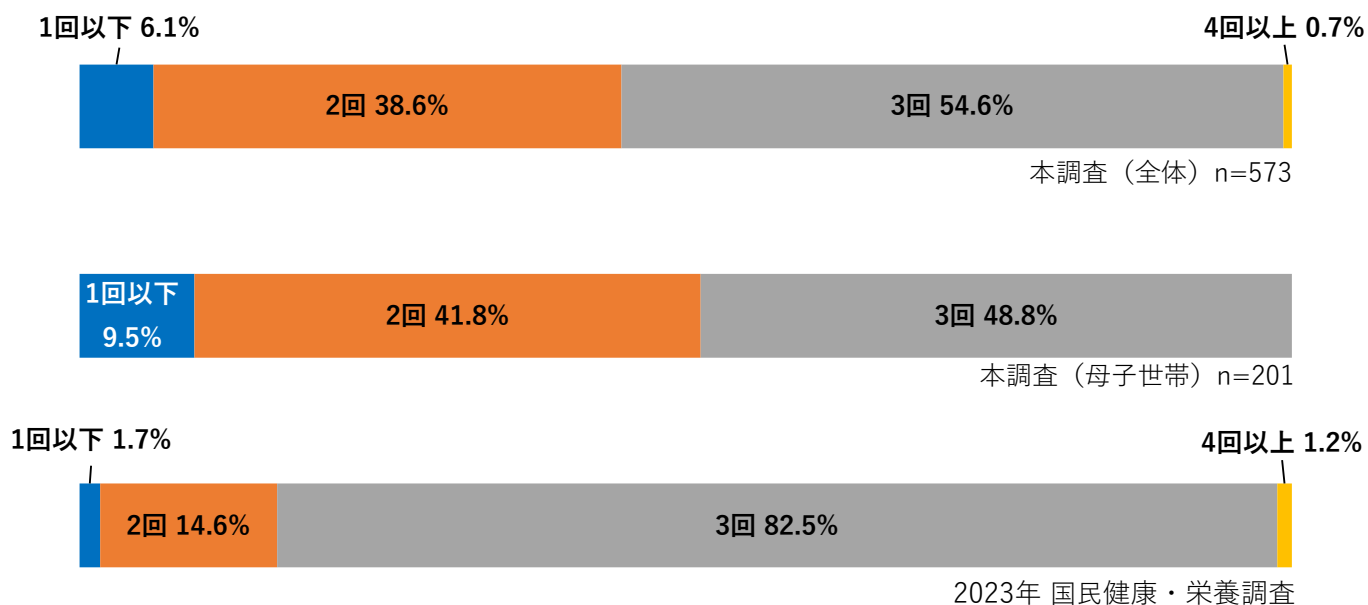
■経済的理由によるサービス・料金の未払い経験（過去1年間）



本調査（全体）n=573

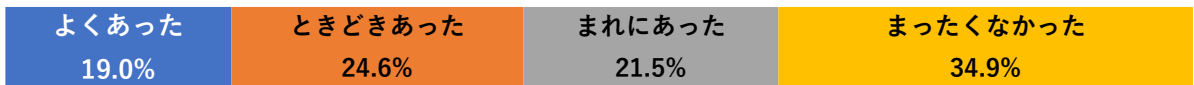
- ・ 過去1か月の食事の平均回数について、「1回以下」6.1%、「2回」38.6%と、合計44.7%が1日3食を食べていない。母子世帯に限ると、「1回以下」9.5%、「2回」41.8%と、合計51.3%にもなっている。これらは、同種の全国調査（「1回以下」1.7%、「2回」14.6%）と比べて、非常に高い。

■ 食事の回数

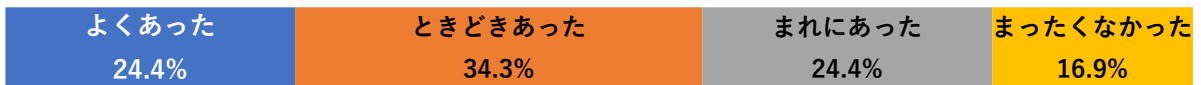


- 過去1年間で食料が買えなかったことが「まれにあった」21.5%、「ときどきあった」24.6%、「よくあった」19.0%と、合計で65.1%が経験していた。これらは、同種の全国調査の結果（合計11.1%）と比べて、非常に高い。母子世帯に限ると、この傾向はますます顕著となり、「まれにあった」24.4%、「ときどきあった」34.3%、「よくあった」24.4%と、合計で83.1%が経験していた。

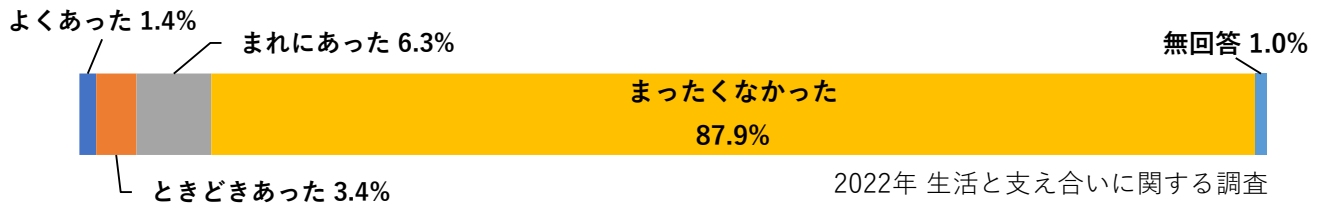
■経済的理由により食料の購入が困難であった経験（過去1年間）



本調査（全体）n=573



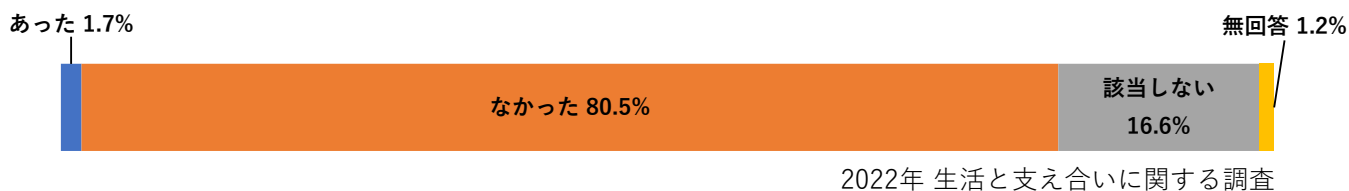
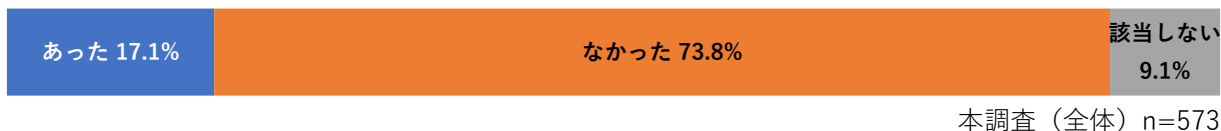
本調査（母子世帯）n=201



2022年 生活と支え合いに関する調査

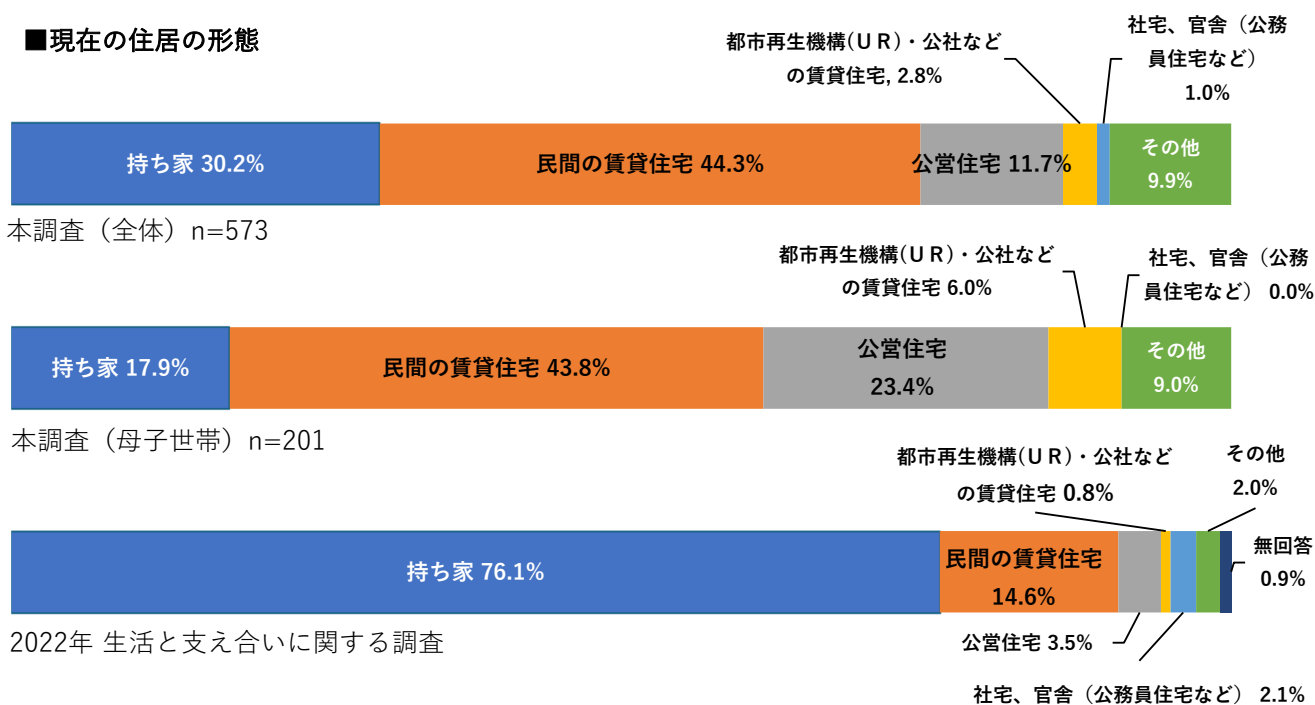
- 過去 1 年間で電気料金が支払えなかった経験があるのは、17.1%であった。母子世帯に限ると、23.9%にもものぼっている。これらは、同種の全国調査の結果（1.7%）と比べて、非常に高い。

### ■経済的理由による電気料金の未払い経験（過去 1 年間）



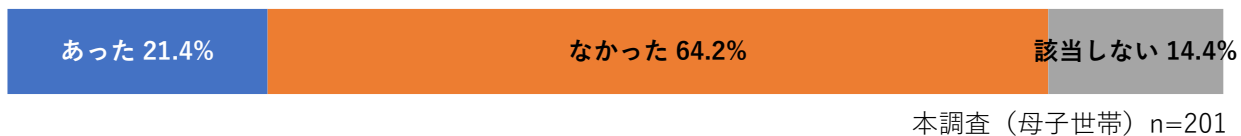
- 住宅種別をみると、家賃が生じる住宅（公営住宅：11.7%、UR・公社などの賃貸住宅：2.8%、民間の賃貸住宅：44.3%）に居住している割合は 58.8%であり、母子世帯に限ると 73.2%である。これは、同種の全国調査の結果（合計 18.9%）と比べて、非常に高い。

### ■現在の住居の形態



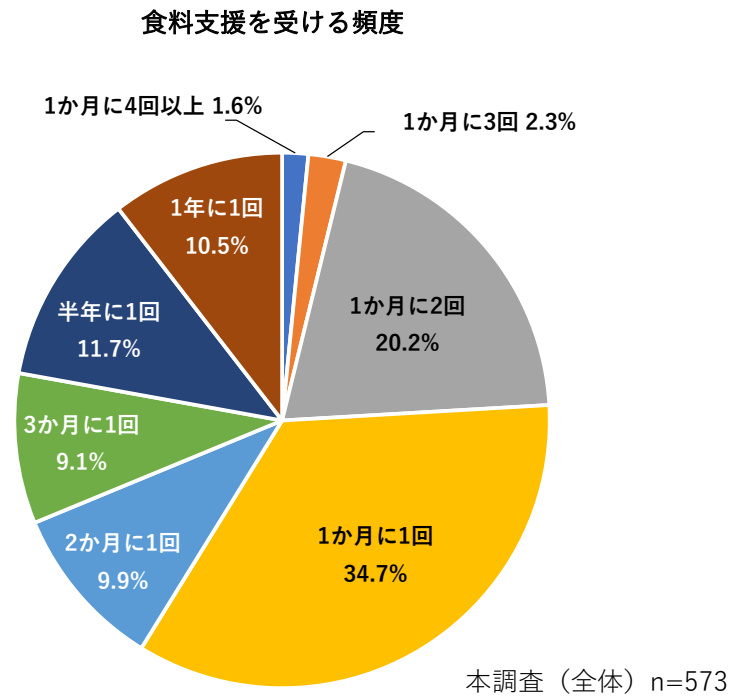
- ・ また、こうした状況とも関連して、過去1年間に家賃を滞納した経験がある割合は、全体で15.2%、母子世帯で21.4%となっており、やはり全国調査の結果（1.1%）を大きく上回っている。

■経済的理由による家賃の未払い経験（過去1年間）



○食料支援を受ける頻度は1か月に2回以下が過半数を占めるが、栄養面と心理面の双方で一定の効果が確認された。

- ・ 食料支援を受ける頻度は、「1回」34.7%、「2回」20.2%、合計54.9%であった。



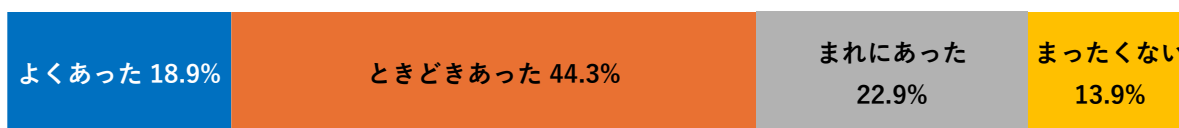
- ・ 食料支援を受けた効果について、食事回数が増えたのは37.7%（母子世帯：43.8%）であった。



- ・ 栄養バランスの改善が「ときどきあった」40.8%、「よくあった」23.4%、合計64.2%（母子世帯：63.2%）



本調査（全体）n=573



本調査（母子世帯）n=201

- ・ 家族の雰囲気明るくなったが「ときどきあった」34.6%、「よくあった」33.5%、合計68.1%（母子世帯：78.6%）であった。



本調査（全体）n=573



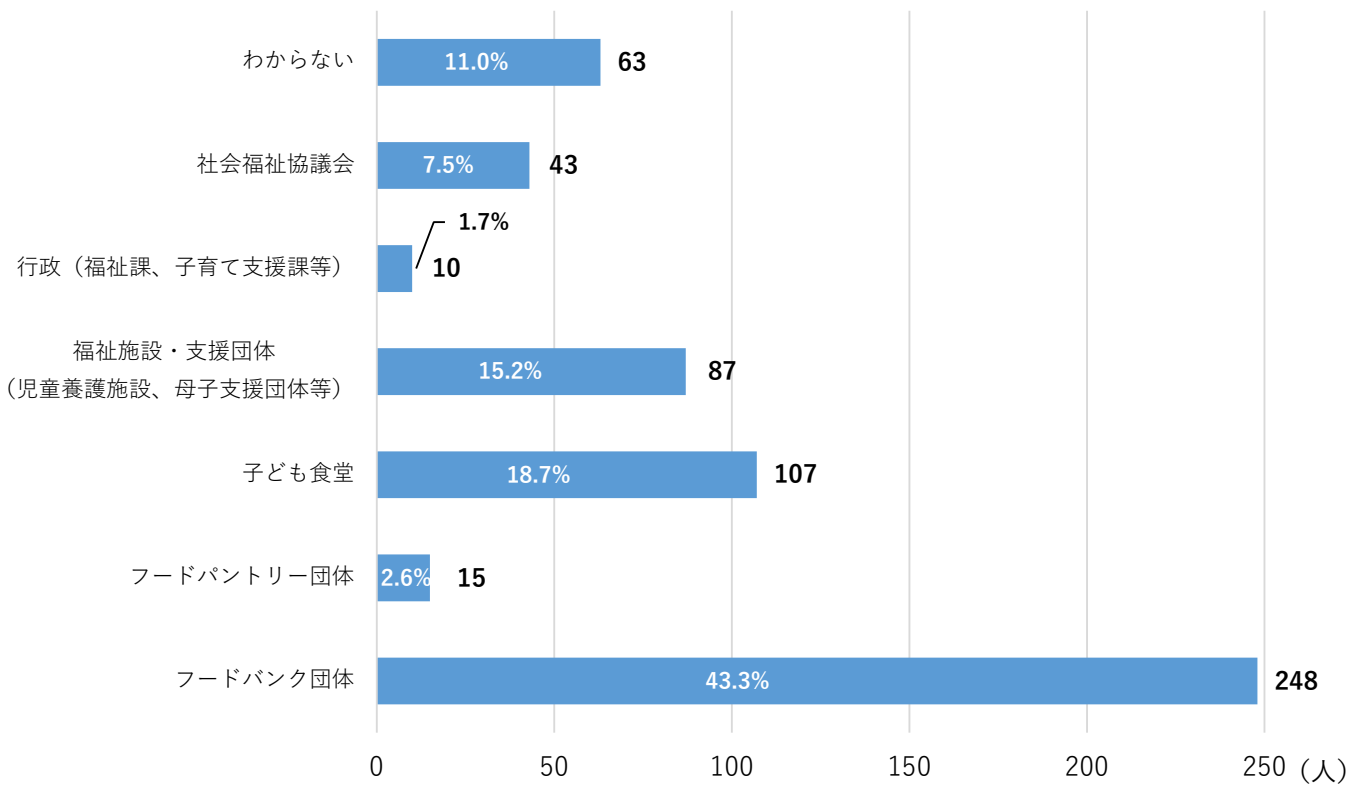
本調査（母子世帯）n=201

本調査の結果は、客観的指標（年収・相対的貧困）と主観的指標（暮らし向き）の双方から、食料支援の利用者に生活困窮層が集積していることを示している。特に母子世帯では、欠食に加え、食料の購入費・光熱費・家賃の支払い困難や家賃滞納など、生活基盤の不安定化がより深刻に表れている。食料支援の効果に関する回答からは、食事回数や栄養、家族の心理面に一定の改善がみられることが示された。一方で、生活基盤の不安定さを根本から改善するには、食料支援を「入口」としつつ、公的扶助や居住支援等を含む包括的支援へつなぐことが課題と考えられる。

### 3. アンケート調査結果

#### (1) 最も受給頻度が高い食料支援の受給先団体

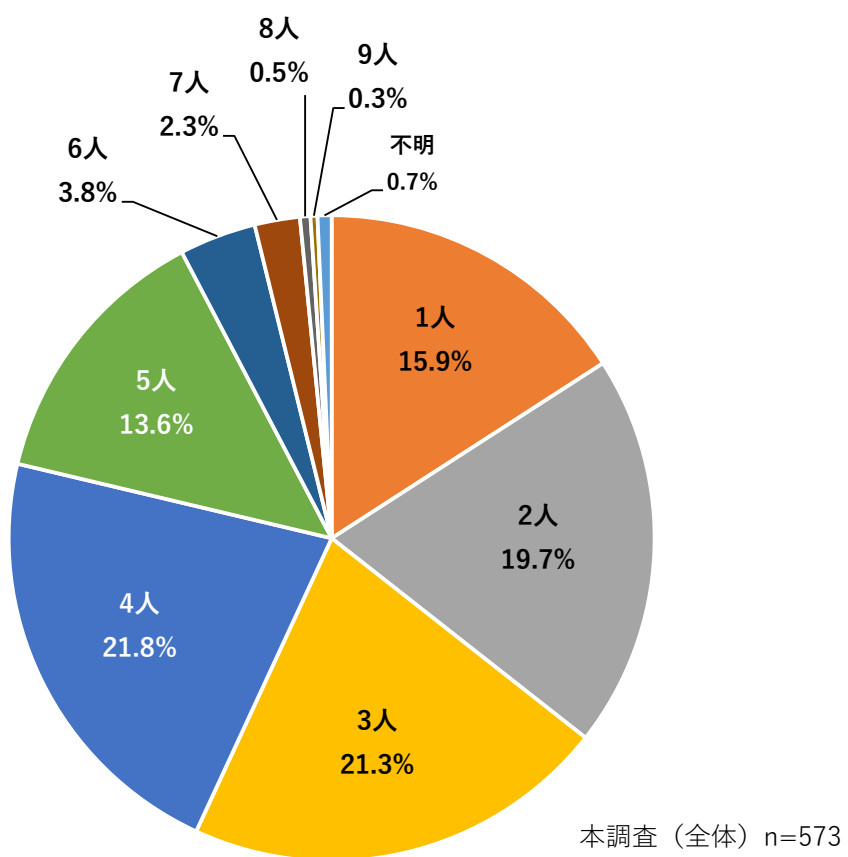
- ・ 回答者が最も頻繁に食料支援を受給している団体は「フードバンク団体」が43.3%で最も多く、次いで「子ども食堂」が18.7%、「福祉施設・支援団体（児童養護施設、母子支援団体等）」が15.2%であった。



本調査 (全体) n=573

## (2) 世帯人数

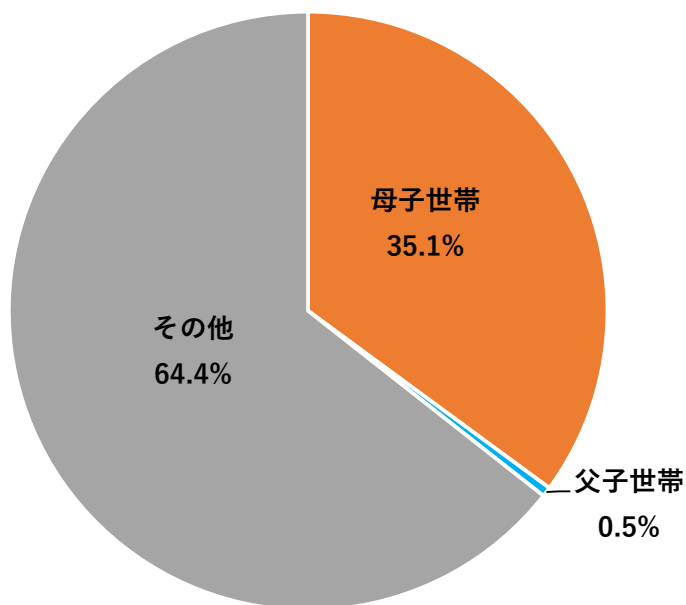
- ・ 4人が21.8%と最も多く、次いで3人が21.3%、2人が19.7%であった。



### (3) 世帯構成（世帯タイプ別）

設問：あなたと同居しているご家族の方は、どなたですか。あなたからみた続柄で、それぞれ、人数も教えてください

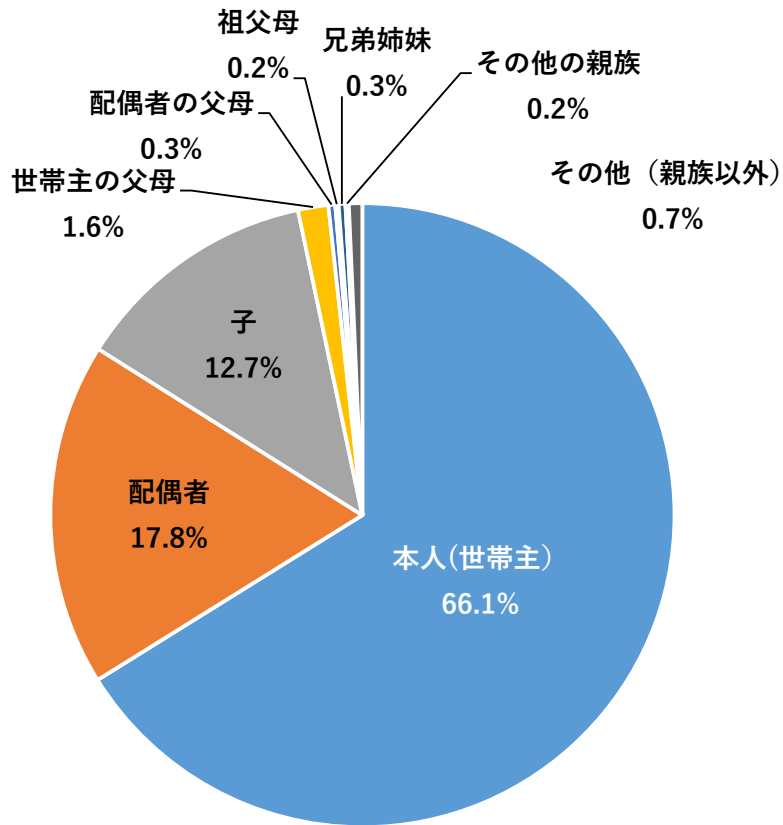
- ・ 本設問では同居している家族の続柄と人数を回答してもらったが、本報告書では世帯構成の特徴を把握するため世帯タイプ別として分類して集計した。
- ・ その結果、母子家庭が 35.1%であったのに対し、父子家庭は 0.5%であった。



本調査（全体）n=573

#### (4) 回答者と世帯主との関係

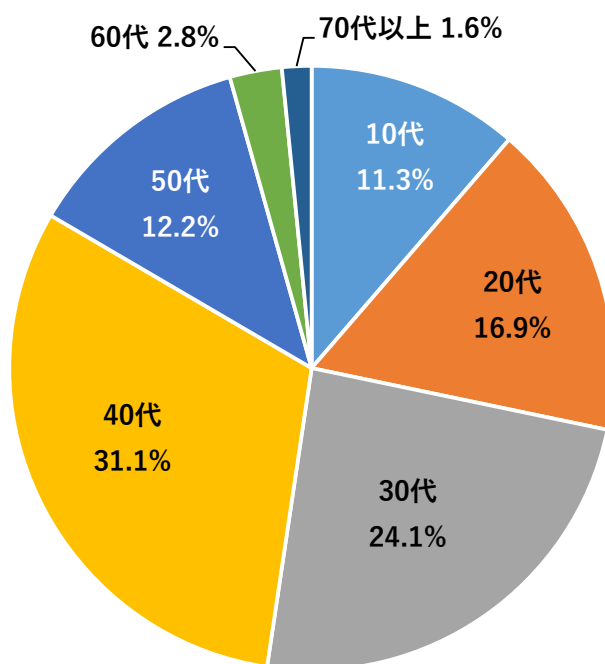
- ・ 世帯主本人からの回答が 66.1% で最も多く、次いで配偶者が 17.8% であった。



本調査(全体) n=573

## (5) 年齢

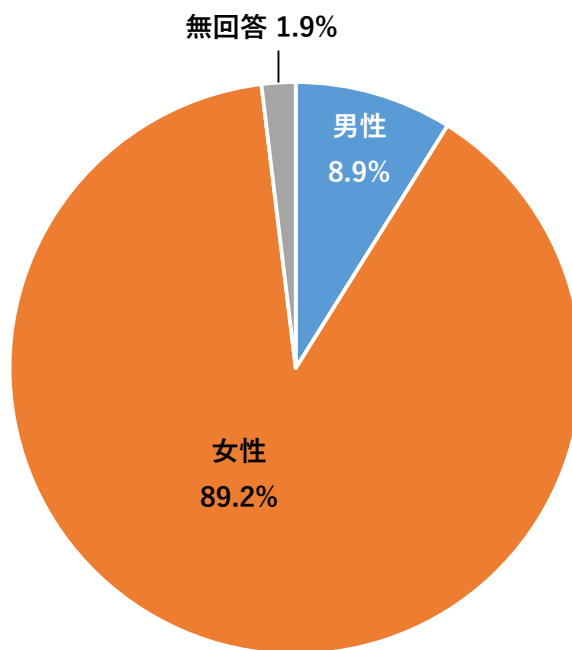
- ・ 「40代」が31.1%と最も多く、次いで「30代」が24.1%、「20代」が16.9%であった。
- ・ 10代から40代までで全体の83.4%を占めており、10代から30代まででも52.3%と過半数を占めた。



本調査（全体） n=573

## (6) 性別

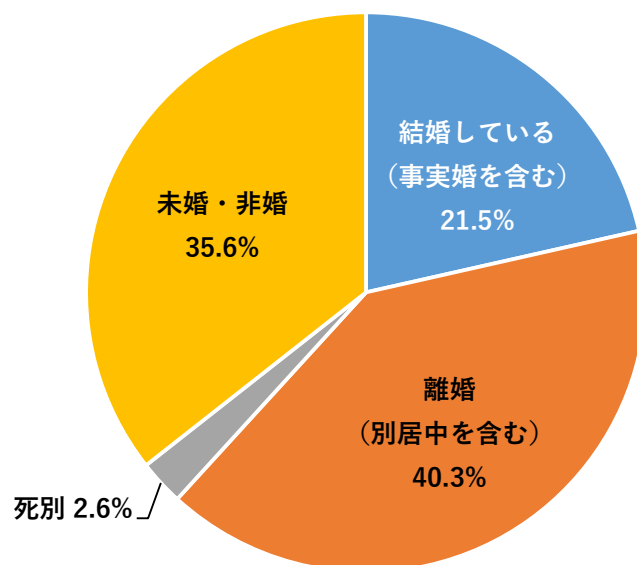
- ・ 「女性」が89.2%、「男性」が8.9%、無回答が1.9%であった。



本調査（全体） n=573

## (7) 婚姻状況

- ・ 「離婚（別居中を含む）」が40.3%と最も多く、次いで「未婚・非婚」が35.6%であった。
- ・ 「結婚している（事実婚を含む）」は21.5%であり、それ以外の状況が78.5%を占めた。

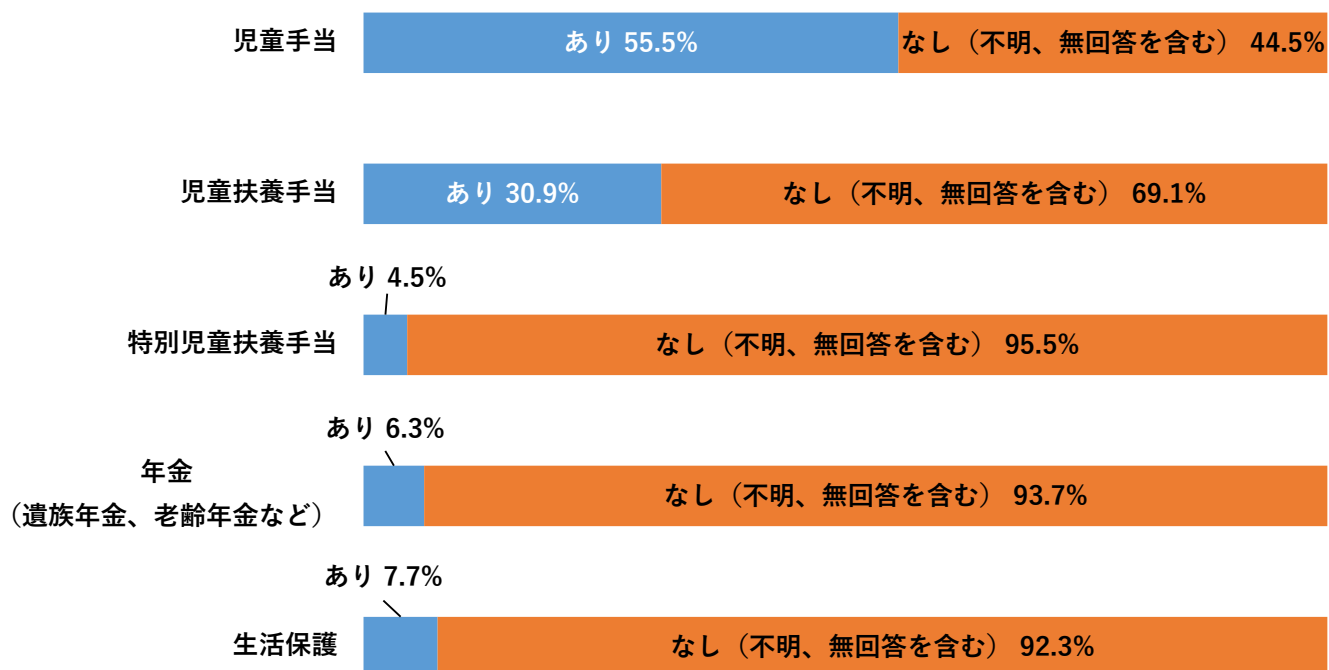


本調査（全体） n=573

## (8) 社会保障給付の受給状況

設問：あなたの世帯で、次のような公的年金、社会保障給付金の1回あたりの支給額はいくらですか。

- ・ 調査対象とした給付は、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、年金（遺族年金・老齢年金等）、生活保護である。
- ・ 本設問では支給額を数値で回答してもらったが、本報告書では社会保障給付の受給の有無に着目し、「あり」「なし」で分類して集計した。
- ・ その結果、社会保障給付の中では、「児童手当」の受給割合が55.5%で最も高く、次いで「児童扶養手当」が30.9%であった。
- ・ 「特別児童扶養手当」の受給割合は4.5%、「年金」は6.3%、「生活保護」は7.7%となっており、受給割合はいずれも1割未満であった。



本調査（全体）n=573

### (9) 児童扶養手当及び生活保護の受給状況（全国調査との比較）

- ・ 前項の社会保障給付のうち児童扶養手当及び生活保護の受給状況について、全国調査との比較を行った。
- ・ その結果、児童扶養手当の受給割合は、本調査では30.9%であり、全国調査の11.9%と比べて高い結果となった。



本調査（全体）n=573



『令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書』

- ・ 生活保護の受給割合は、本調査では7.7%であり、全国調査（1.0%）と比べて高かった。
- ・ この結果から、本調査の対象には、相対的に経済的に厳しい状況にある世帯が多く含まれていると考えられる。



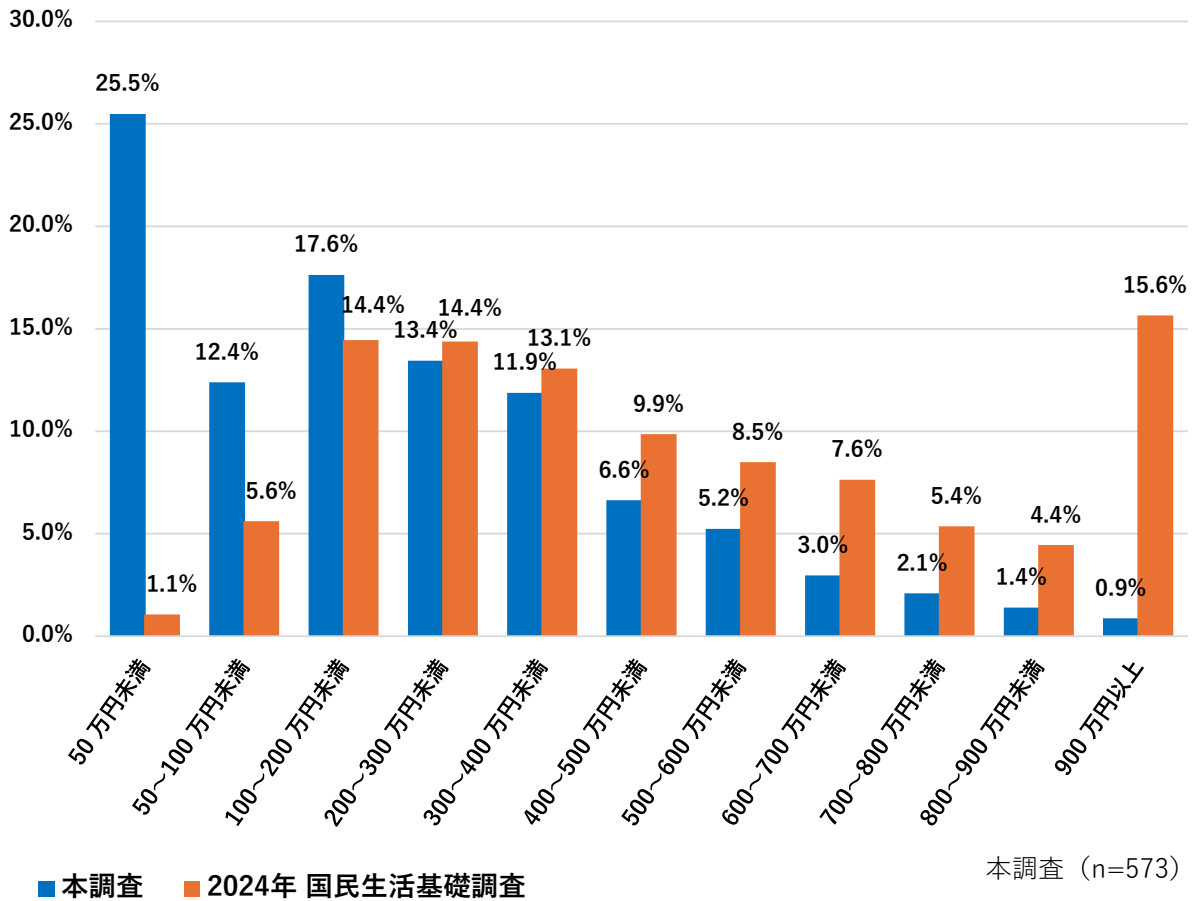
本調査（全体）n=573



『令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書』

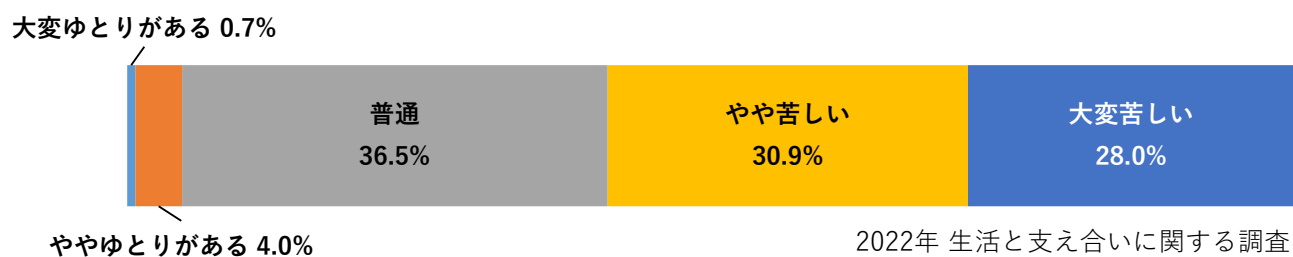
(10) 給付額を除く世帯の年間収入

- ・ 給付額を除く世帯の年間収入は、「100～200万円未満」が17.6%で最も多く、次いで「収入はない(0円)」が16.1%、「50～100万円未満」が12.4%であった。
- ・ 年収200万円未満の世帯は、本調査では全体の55.5%を占め、全国調査(21.1%)と比べて高く、低所得世帯の割合が高い結果となった。また、本調査では世帯収入が400万円以上の世帯も19.2%含まれており、必ずしも低所得層のみが利用しているわけではないことがうかがえる。
- ・ 以上の結果から、本調査の対象には全国平均と比較して経済的に厳しい状況にある世帯が多い一方で、中間所得層も一定程度含まれていることが示された。



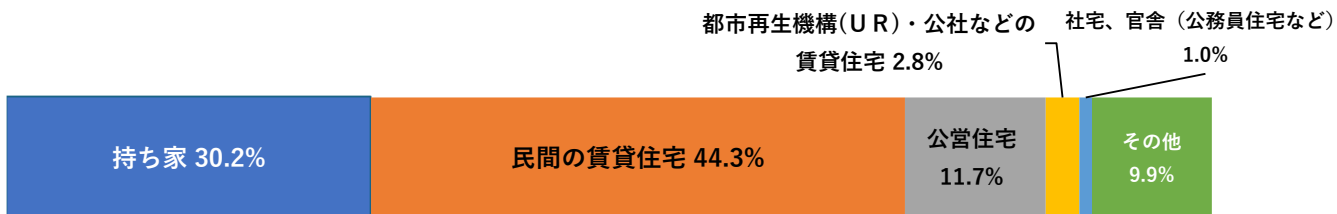
### (11) 現在の暮らしの状況（主観的評価）

- ・ 本調査では、「大変苦しい」が33.3%、「やや苦しい」が39.1%で、合計72.4%となった。
- ・ 全国調査では、「大変苦しい」が28.0%、「やや苦しい」が30.9%で、合計58.9%であった。

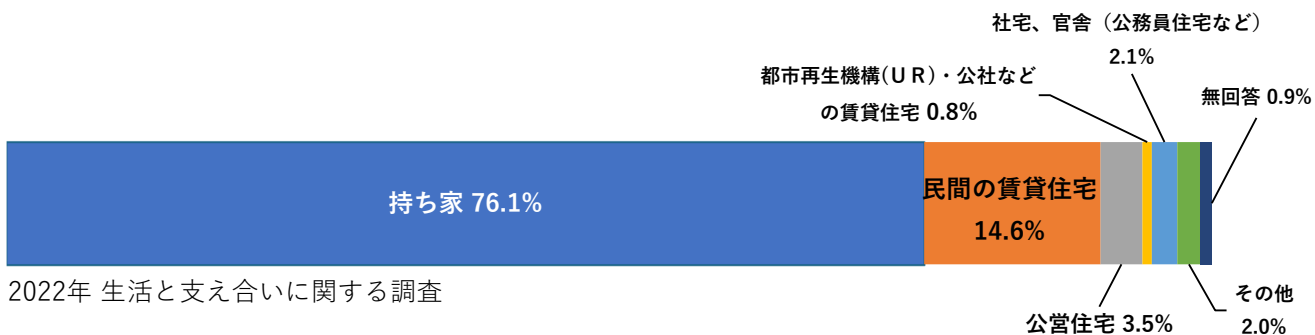


## (12) 現在の住居の形態

- ・ 本調査では、民間の賃貸住宅が44.3%と最も多く、次いで持ち家が30.2%となった。
- ・ 家賃が生じる住宅（公営住宅：11.7%、UR・公社など：2.8%、民間の賃貸住宅：44.3%）の割合は、58.8%であった。
- ・ 全国調査では、家賃が生じる住宅は18.9%であった。



本調査（全体） n=573



2022年 生活と支え合いに関する調査

### (13) 経済的理由により食料購入が困難であった経験（過去1年間）

- ・ 「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計は、本調査では65.1%であった。一方、全国調査では11.1%であり、本調査では食料購入が困難であった経験を持つ世帯の割合が、全国調査の約5.9倍であった。
- ・ 以上の結果から、本調査では全国調査と比べて、経済的理由により食料購入が困難となる経験を持つ世帯の割合が高いことが示された。



#### (14) 経済的理由により衣類の購入が困難であった経験（過去1年間）

- ・ 「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計は、本調査では66.8%であった。一方、全国調査では12.1%であり、本調査では経済的理由により衣類の購入が困難であった経験のある世帯の割合が、全国調査の約5.5倍であった。
- ・ 「まったくなかった」は本調査では33.2%であったのに対し、全国調査では86.9%であり、全国調査では衣類の購入に困難を感じていない世帯が大多数を占めている。
- ・ 以上の結果から、本調査では全国調査と比べて、経済的理由により衣類の購入が困難となる世帯が多いことが示された。



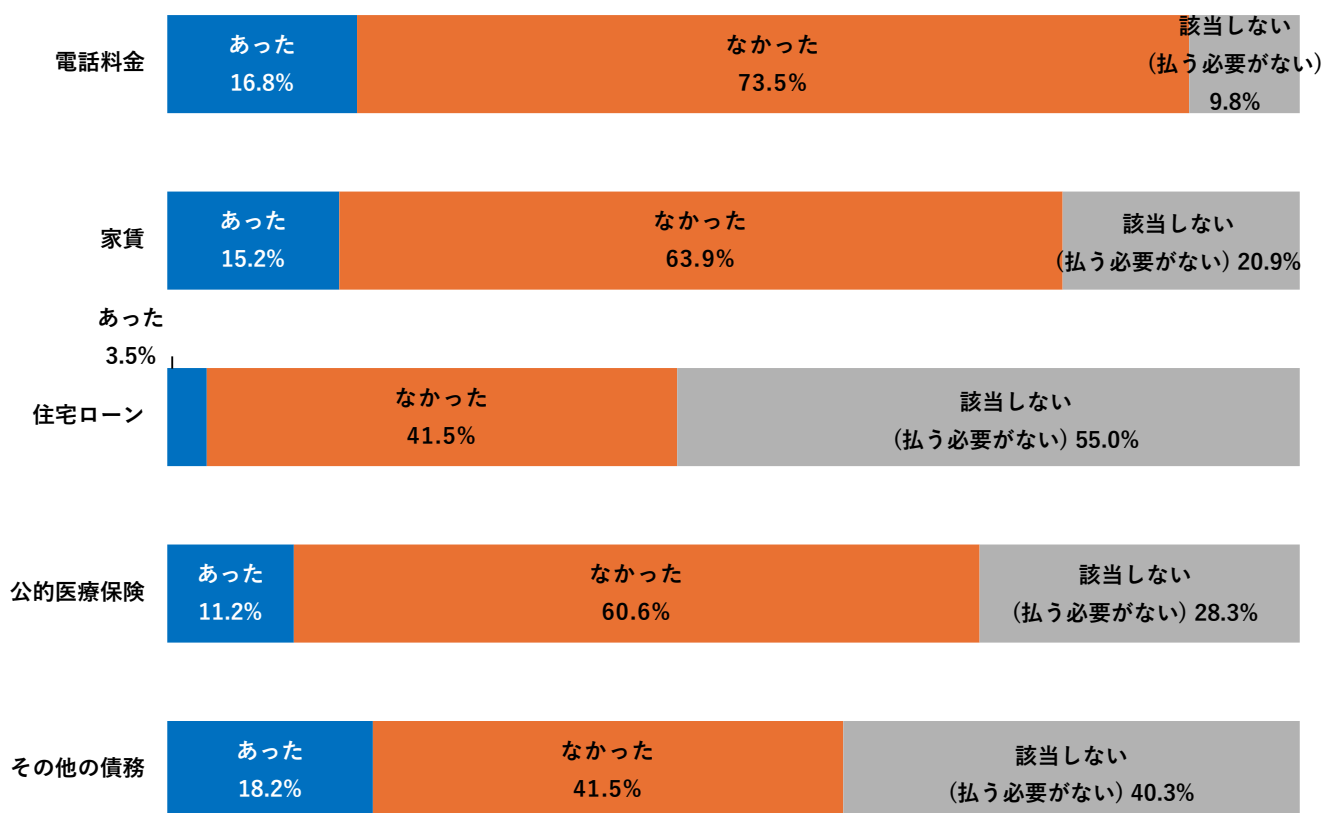
本調査（全体）n=573



2022年 生活と支え合いに関する調査

### (15) 経済的理由によるサービス・料金の未払い経験（過去1年間）

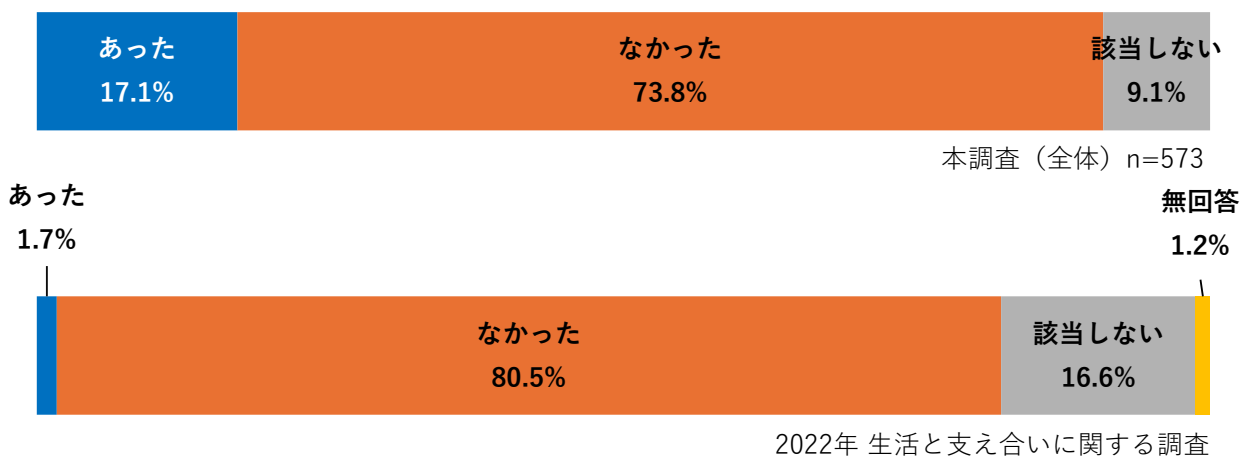
- ・ 過去1年間に経済的理由により支払いができなかった経験について、「あった」と回答した割合は、「その他の債務」が18.2%で最も高く、次いで「電話料金」16.8%、「家賃」15.2%、「公的医療保険」11.2%であった。「住宅ローン」は3.5%にとどまった。
- ・ これらの結果から、本調査の対象には、生活費や各種料金の支払いに困難を抱える世帯が一定程度含まれていることがうかがえる。特に、通信費や家賃など日常生活に直結する支出の未払い経験が比較的多いことが特徴としてみられた。
- ・ 一方、「該当しない（払う必要がない）」と回答した割合は、「住宅ローン」が55.0%で最も高く、次いで「公的医療保険」28.3%、「家賃」20.9%であった。住宅ローンについては「該当しない」が半数以上を占めており、本調査の対象には住宅ローンを利用していない世帯が多いことがうかがえる。前述の住宅形態の結果と合わせると、本調査では賃貸住宅に居住する世帯が多い構成となっていることが示された。



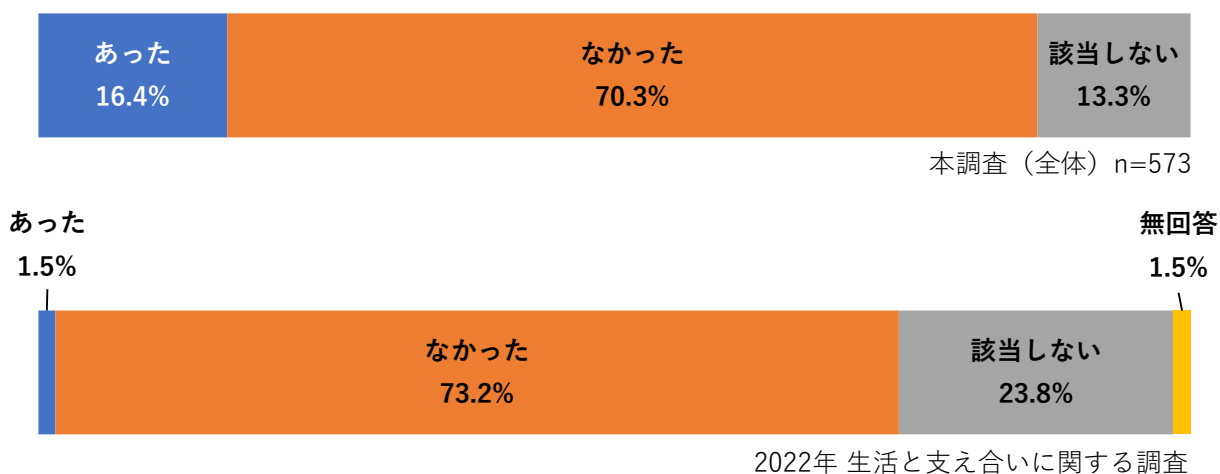
本調査（全体） n=573

### (16) 経済的理由によるサービス・料金の未払い経験（過去1年間、全国調査との比較）

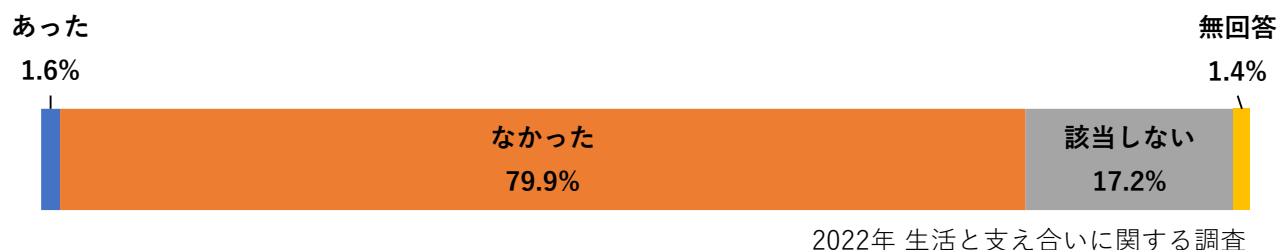
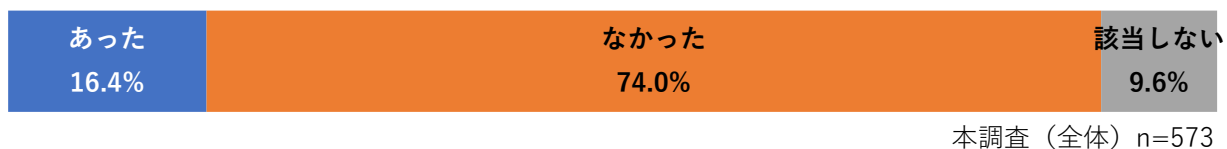
- 過去1年間に経済的理由により電気料金が支払えなかった経験について、本調査では「あった」と回答した割合が17.1%であった。一方、全国調査では1.7%であり、本調査は全国調査と比べて約10倍高い結果となった。



- 過去1年間に経済的理由によりガス料金が支払えなかった経験について、本調査では「あった」と回答した割合が16.4%であった。一方、全国調査では1.5%であり、本調査は全国調査と比べて約11倍高い結果となった。

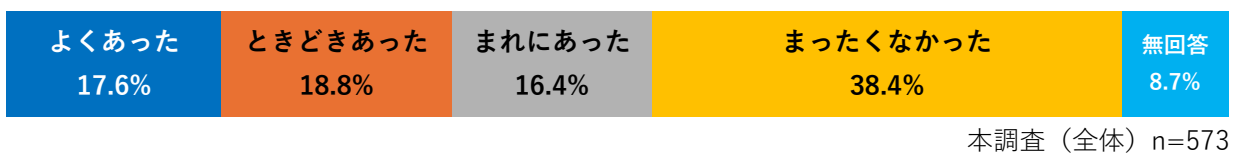


- ・ 過去1年間に経済的理由により水道料金が支払えなかった経験について、本調査では「あった」と回答した割合が16.4%であった。一方、全国調査では1.6%であり、本調査は全国調査と比べて約10倍高い結果となった。



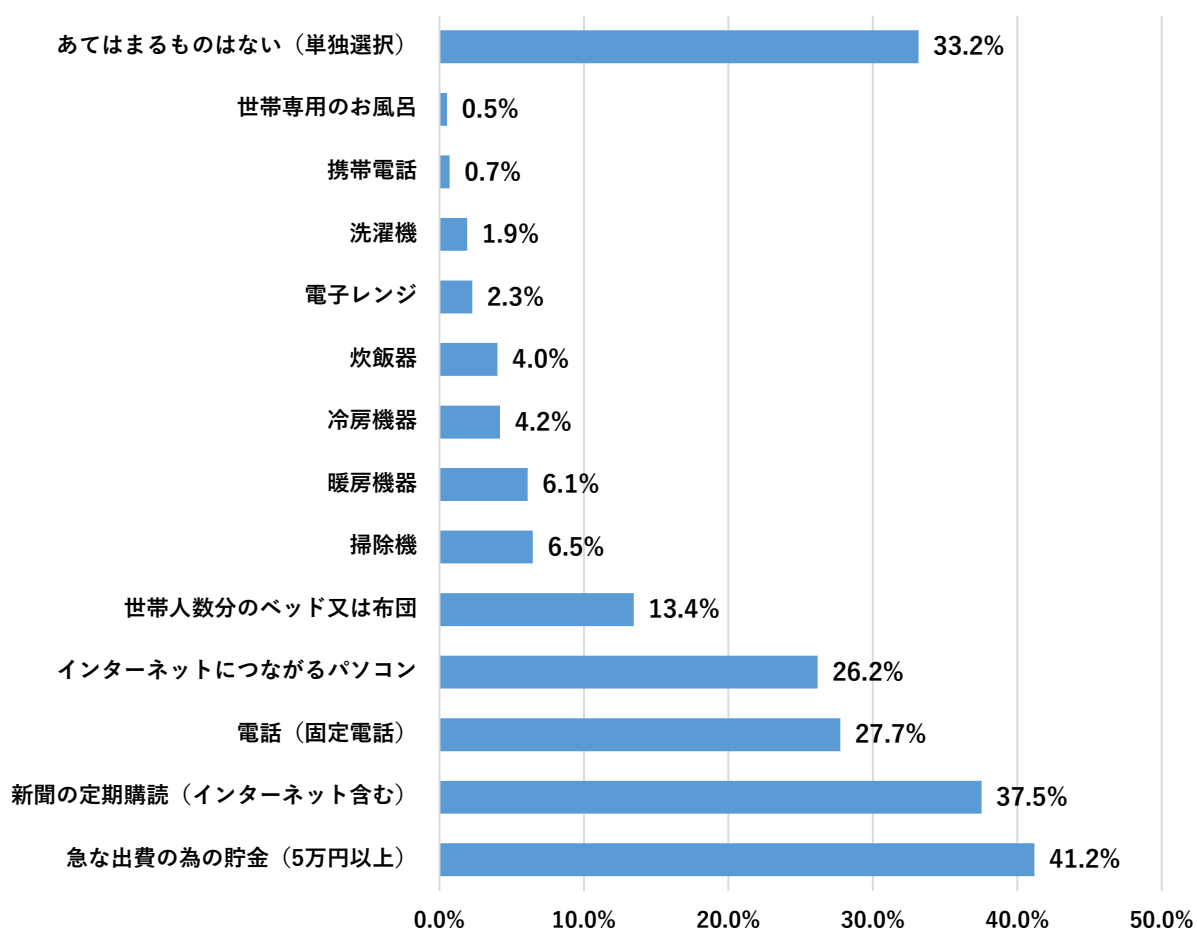
### (17) 経済的理由による医療機関の受診控え（過去1年間）

- ・ 病院に行くことを控えた経験について、「まったくなかった」と回答した割合は38.4%であった。
- ・ 一方、「よくあった」（17.6%）、「ときどきあった」（18.8%）、「まれにあった」（16.4%）を合わせると、52.8%の世帯で病院に行くことを控えた経験があった。



## (18) 経済的理由により世帯にないもの

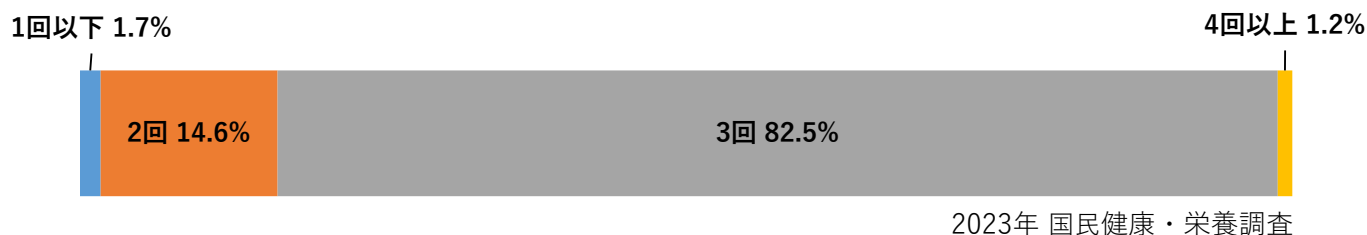
- ・ 個別項目では、「急な出費のための貯金（5万円以上）」が41.2%と最も高く、次いで「新聞の定期購読（インターネット含む）」37.5%、「電話（固定電話）」27.7%、「インターネットにつながるパソコン」26.2%となった。特に、急な出費に備えた貯金がない世帯が4割を超えており、経済的余裕がなく、突発的な支出に対応できない世帯が一定程度存在することがうかがえる。
- ・ 一方、「世帯専用のお風呂」「携帯電話」「洗濯機」などの生活基盤に関わる設備については該当する割合が低く、多くの世帯で一定程度確保されている状況がみられた。
- ・ また、「あてはまるものはない」と回答した世帯も33.2%あり、生活設備・備品の面では特に不足がない世帯も一定程度含まれていることがうかがえる。



本調査 (全体) n=573

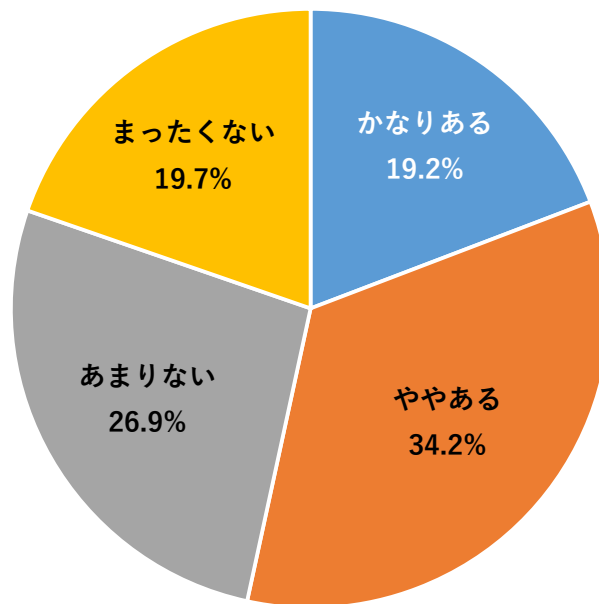
### (19) 1日の食事回数（過去1か月間、全国調査との比較）

- ・ ここ1か月間の1日の食事回数について、「3回」と回答した割合は本調査では54.6%であった。一方、全国調査では82.5%であり、本調査は全国調査と比べて低い割合となった。
- ・ 「2回」と回答した割合は本調査では38.6%であり、全国調査の14.6%と比べて高い割合となった。
- ・ また、「1回以下」と回答した割合は本調査では6.1%であり、全国調査の1.7%を上回った。
- ・ 以上の結果から、本調査では全国調査と比べて、1日の食事回数が少ない世帯が多い傾向がみられた。



(20) 節約のために食事回数を減らした経験（過去1年間）

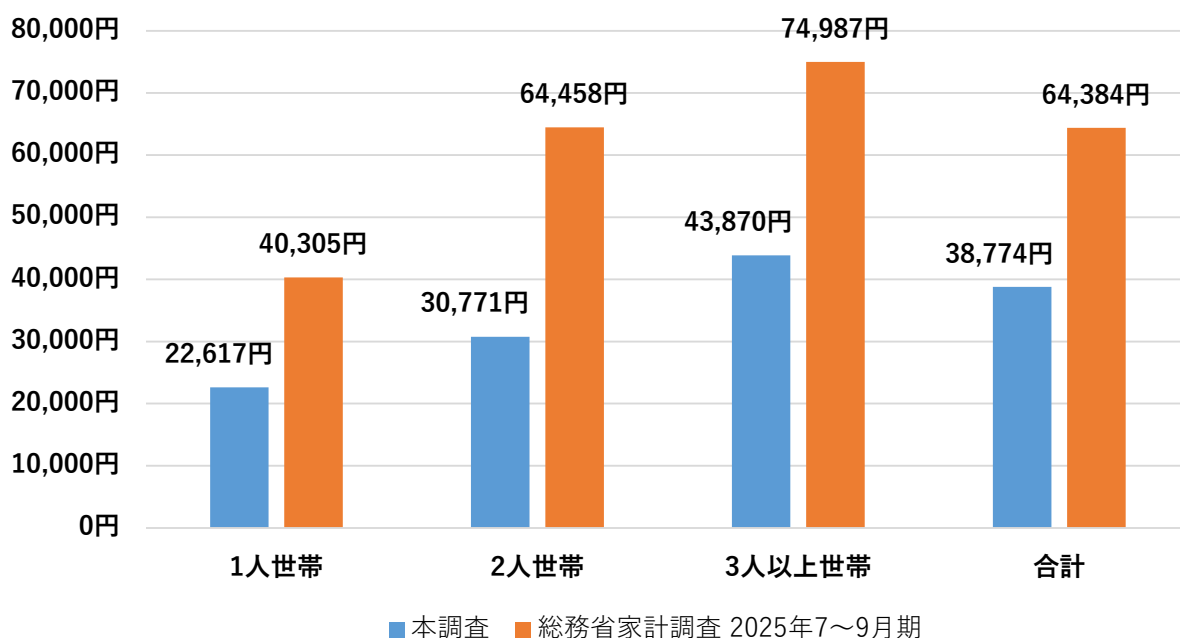
- ・ 節約のために食事回数を減らした経験について、「かなりある」が19.2%、「ややある」が34.2%であり、これらを合わせると53.4%となった。
- ・ 一方、「あまりない」は26.9%、「まったくない」は19.7%であった。
- ・ 以上の結果から、本調査では節約のために食事回数を減らした経験のある世帯が過半数を占めており、食費を抑えるために食事量を調整している世帯が多い状況がみられた。



本調査（全体）n=573

## (21) 1 か月あたりの食費（過去1年間の平均）

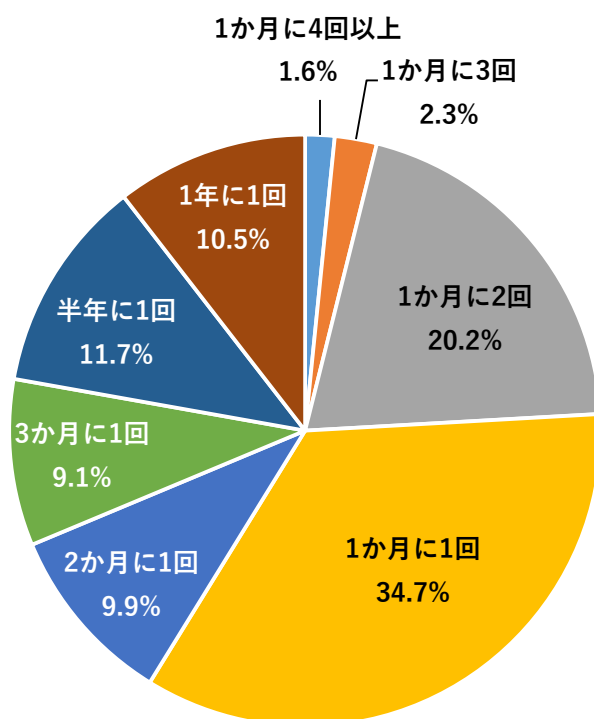
- ・ 1人世帯の1か月あたりの食費は、本調査では22,617円であり、全国調査の40,305円と比べて低い水準となった。
- ・ 2人世帯でも、本調査30,771円、全国調査64,458円であり、本調査の方が低い水準となった。
- ・ 3人以上世帯でも、本調査43,870円、全国調査74,987円であり、本調査の方が低い水準となった。
- ・ 合計においても、本調査は38,774円であり、全国調査64,384円と比べて低い水準となった。
- ・ 以上の結果から、本調査ではいずれの世帯人数においても全国調査と比べて食費支出が少ない傾向がみられた。特に、本調査の回答者の食費は全国平均の半分程度の水準にとどまっており、食費を抑えざるを得ない厳しい家計状況にある世帯が多いことが示された。



本調査（全体）n=573

## (22) 食料支援を受ける頻度（子ども食堂での食事を除く）

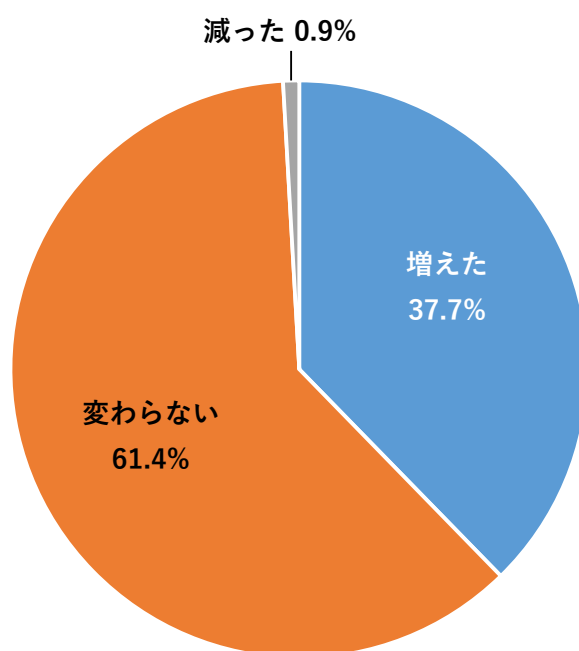
- ・ 食料支援を受ける頻度については、「1か月に1回」が34.7%と最も多く、次いで「1か月に2回」が20.2%となった。
- ・ また、「2か月に1回」(9.9%)、「3か月に1回」(9.1%)、「半年に1回」(11.7%)、「1年に1回」(10.5%)といった比較的間隔のある頻度で利用する世帯も一定程度みられた。
- ・ 一方、「1か月に3回」(2.3%)や「1か月に4回以上」(1.6%)といった頻繁に利用する世帯は少数であった。
- ・ 以上の結果から、本調査では食料支援を月1~2回程度の頻度で利用する世帯が中心であり、継続的に利用しているものの、頻繁に利用する世帯は限られていることがうかがえた。
- ・ この背景には、利用世帯の必要度だけでなく、フードバンク側の食品量や配布体制などのリソースの制約により、提供回数が一定程度に限られている可能性も考えられる。



本調査（全体）n=573

### (23) 食料支援後の食事回数の変化

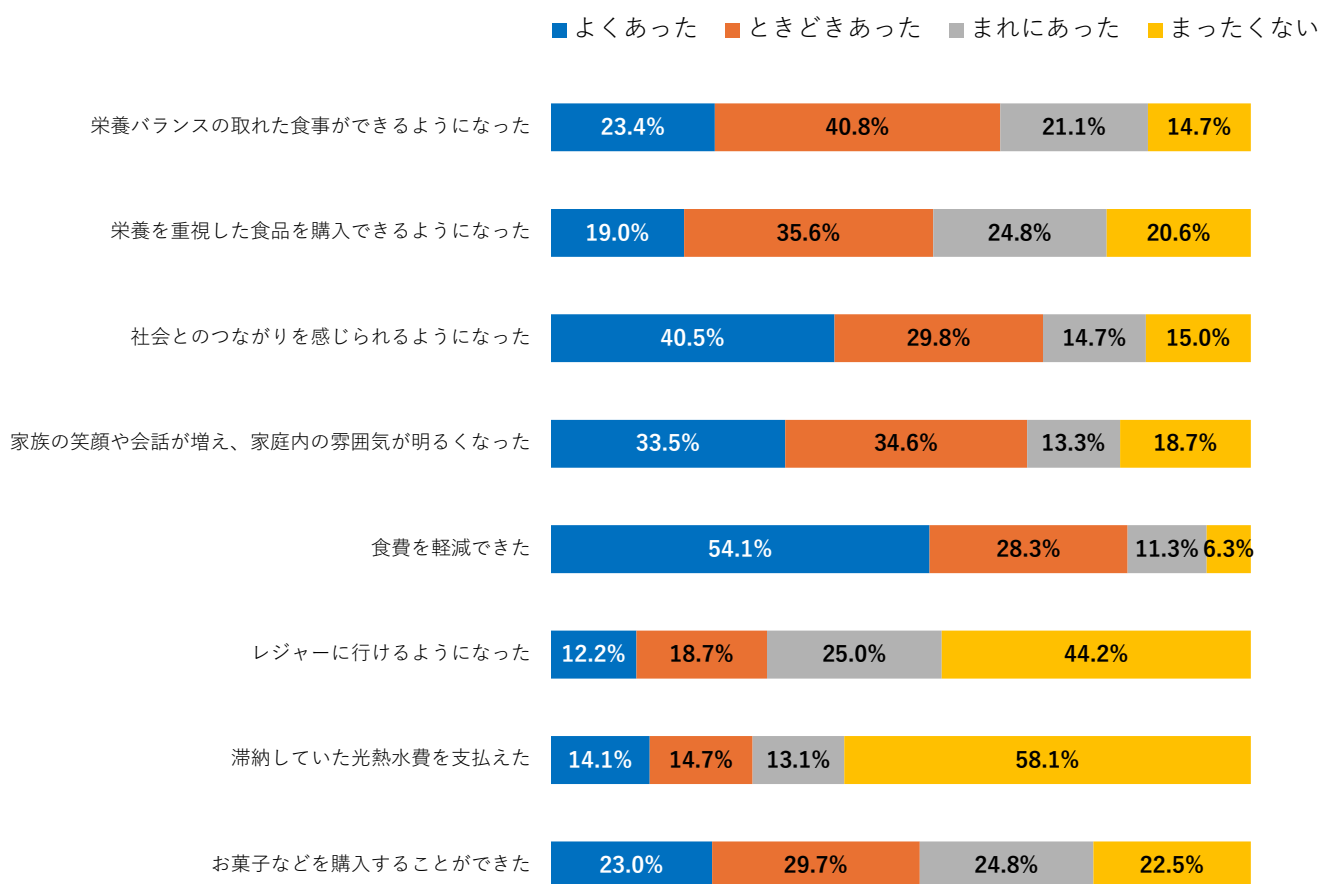
- ・ 食料支援を受けるようになってからの食事回数の変化については、「変わらない」と回答した割合が61.4%で最も多かった。
- ・ 一方、「増えた」と回答した割合は37.7%であり、約4割の世帯で食事回数の増加がみられた。
- ・ 「減った」と回答した割合は0.9%にとどまった。
- ・ 以上の結果から、食料支援を受けることにより、食事回数が増加した世帯が一定程度存在しており、食生活の改善につながっていることがうかがえる。



本調査（全体）n=573

## (24) 食料支援を受けるようになってからの生活の変化

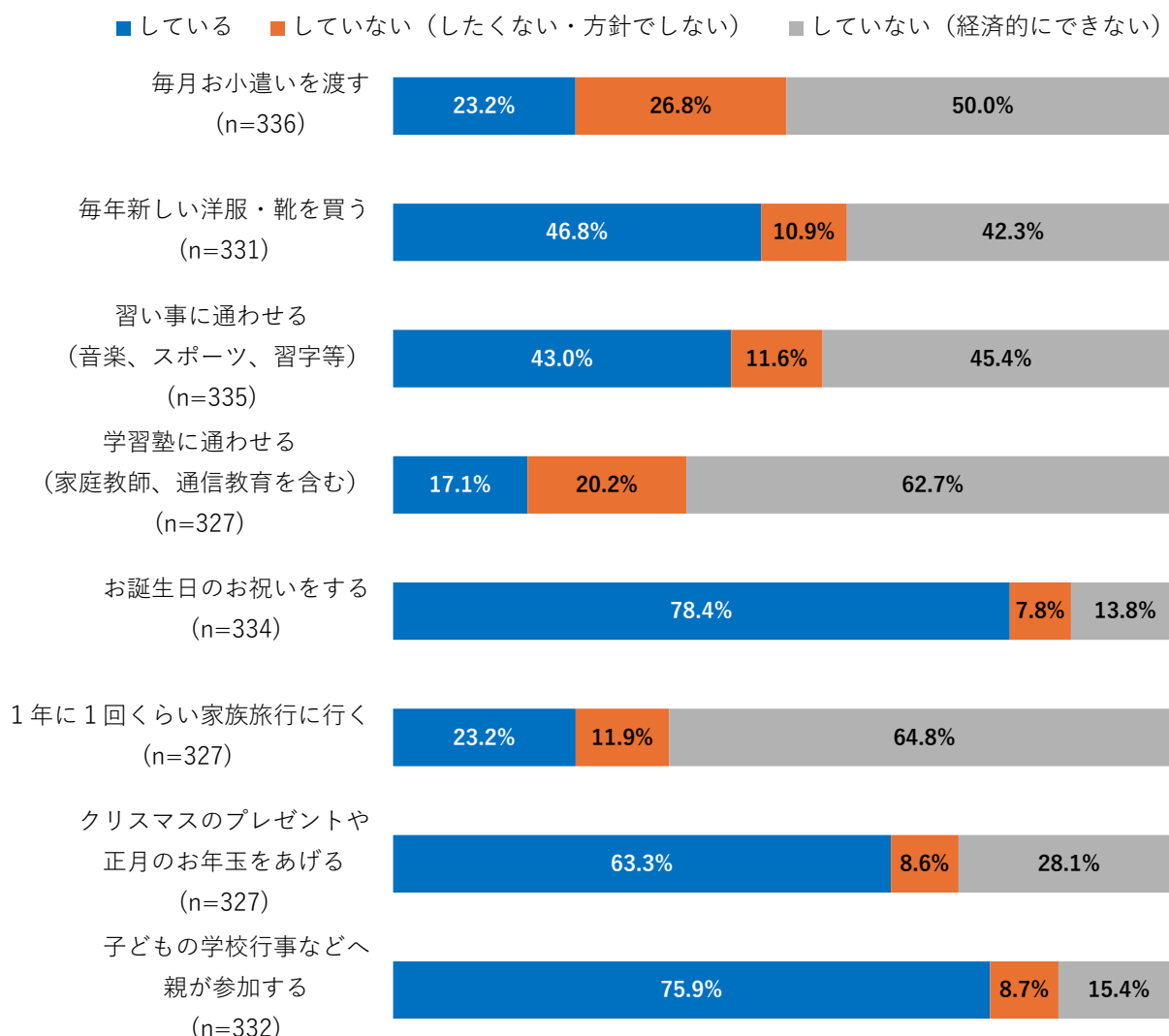
- ・ 食料支援を受けるようになってからの生活の変化について、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合計した「あった」の割合を見ると、「食費を軽減できた」が93.7%と最も高かった。多くの世帯で食料支援により食費負担が軽減されていることがうかがえる。
- ・ また、「栄養バランスの取れた食事ができるようになった」は85.3%、「栄養を重視した食品を購入できるようになった」は79.4%となり、食費の負担軽減とあわせて食生活の質の改善にもつながっている世帯が多いことが示された。
- ・ さらに、「社会とのつながりを感じられるようになった」は85.0%、「家族の笑顔や会話が增え、家庭内の雰囲気明るくなった」は81.4%となり、食料支援が家計面だけでなく心理面や社会面にも一定の変化をもたらしていることがうかがえた。
- ・ 一方、「レジャーに行けるようになった」や「滞納していた光熱水費を支払えた」といった項目では「まったくない」の割合が比較的高く、食料支援は食費負担の軽減には大きく寄与しているものの、生活全体の余裕を大きく改善するまでには至っていない世帯も多いことが示された。



本調査（全体）n=573

## (25) 家庭における子どもへの生活・教育面の状況

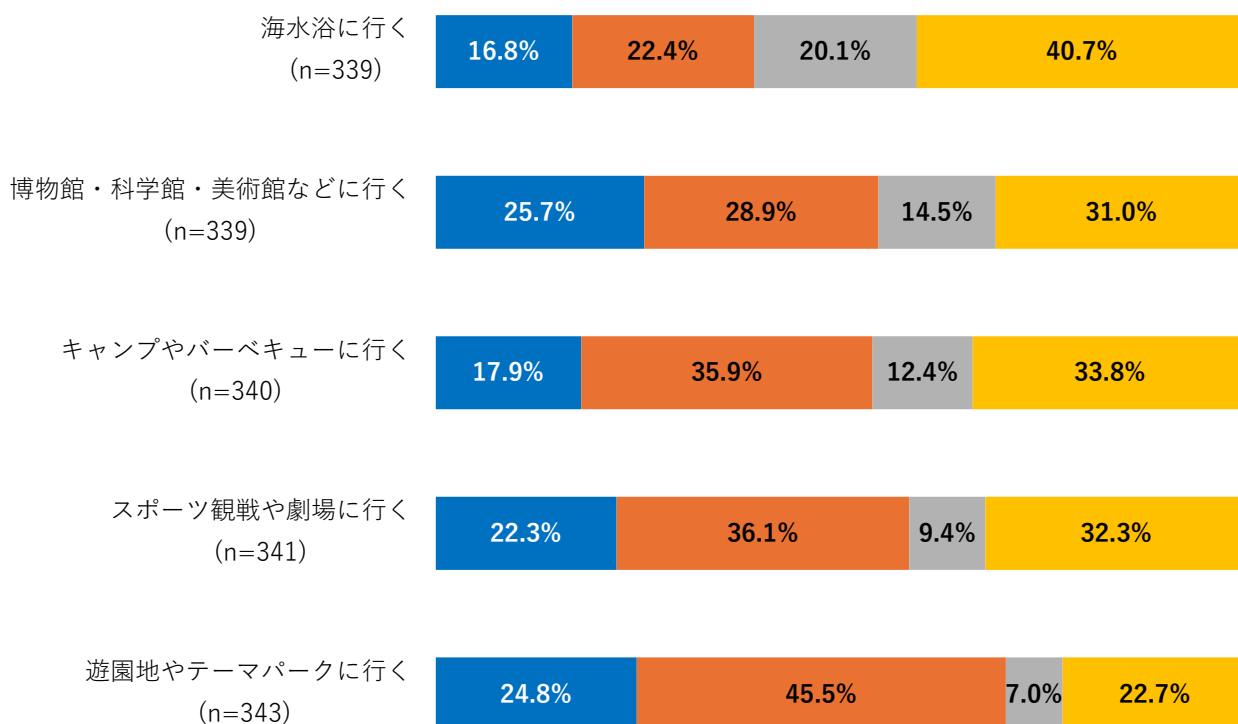
- ・ 本設問の回答は、小学生・中学生の子どもがいる家庭に限定して実施した。
- ・ 「していない（経済的にできない）」と回答した割合を見ると、「1年に1回くらい家族旅行に行く」64.8%、「学習塾に通わせる」62.7%、「毎月お小遣いを渡す」50.0%、「習い事に通わせる」45.4%、「毎年新しい洋服・靴を買う」42.3%などとなり、教育機会や家庭での経験機会について、経済的理由により実施できていない世帯が一定程度存在することが確認された。
- ・ 一方で、「お誕生日のお祝いをする」78.4%、「子どもの学校行事などへ親が参加する」75.9%、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」63.3%など、家庭内の基本的な行事や関わりについては、多くの世帯で実施されている状況がみられた。
- ・ 以上の結果から、本調査の対象世帯では、家庭行事などは比較的維持されている一方、教育機会や家族旅行などの経験については、経済的理由により実施が難しい家庭が一定程度存在することが示された。



## (26) 子どもとの外出・レジャー経験と行けない理由（過去1年間）

- ・ 本設問の回答は、小学生・中学生の子どもがいる家庭に限定して実施した。
- ・ 「ある」と回答した割合を見ると、「博物館・科学館・美術館などに行く」25.7%、「遊園地やテーマパークに行く」24.8%、「スポーツ観戦や劇場に行く」22.3%、「キャンプやバーベキューに行く」17.9%、「海水浴に行く」16.8%となり、いずれの外出・レジャーについても、実施している世帯はおおむね2～3割程度にとどまった。
- ・ 一方、「ない（経済的理由）」と回答した割合を見ると、「遊園地やテーマパークに行く」45.5%、「スポーツ観戦や劇場に行く」36.1%、「キャンプやバーベキューに行く」35.9%、「博物館・科学館・美術館などに行く」28.9%、「海水浴に行く」22.4%となり、外出・レジャーの機会について、経済的理由により実施できていない世帯が一定程度存在することが確認された。
- ・ また、「ない（時間の制約）」や「ない（その他の理由）」と回答した割合もみられることから、外出・レジャーを実施できていない背景には、時間的・経済的な要因などが影響している可能性がうかがえる。

■ ある ■ ない（経済的理由） ■ ない（時間の制約） ■ ない（その他の理由）



## 4. 設問一覧（全 24 問）

- Q1. 指定された調査実施元団体を選択してください
- Q2. あなたが現在食料支援を直接受けている団体の種類を選択してください（複数の団体から支援を受けている場合、最も高い頻度で支援を受けている団体を選んでください）
- Q3. あなたを含めたご家庭の人数を教えてください
- Q4. あなたと同居しているご家族の方は、どなたですか。あなたからみた続柄で、それぞれ、人数も教えてください
- Q5. あなたと世帯主様との関係を教えてください
- Q6. あなたのご年齢を教えてください
- Q7. あなたの性別を教えてください
- Q8. 現在のあなたの婚姻状況を教えてください
- Q9. あなたの世帯で、次のような公的年金、社会保障給付金の 1 回あたりの支給額はいくらですか。枠内に数字で回答してください※兄弟姉妹等にかかわる手当等も含まれます。※「児童扶養手当」は、所得が一定水準以下のひとり親等世帯の支援のための補助金です。
- Q10. 生計を共にしている世帯全員の方の、おおよその年間収入（税込）はいくらですか。Q9 で回答いただいた公的年金と社会保障給付金を除いた収入を選択してください
- Q11. 現在の暮らしの状況をどのように感じていますか
- Q12. 現在お住まいの住居の形態は、次のどれが最もよくあてはまりますか
- Q13. あなたのご家庭では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料や衣類を買えないことがありましたか
- Q14. 過去 1 年の間に、経済的な理由で、以下のサービス・料金について、支払えないことがありましたか
- Q15. 経済的な理由で、病院に行くことを控えることはありましたか
- Q16. 次のもののうち、経済的理由のためあなたの世帯にないものはありますか
- Q17. ここ 1 か月間の様子についておたずねします。あなたの 1 日の食事の回数は何回ですか。あてはまるものを選んでください
- Q18. この 1 年間で、節約のために食事回数を減らした経験はありますか
- Q19. この 1 年間で、1 か月あたりの食費の平均を教えてください
- Q20. 食料支援を受ける頻度を選択してください。（子ども食堂での食事の回数は除きます）
- Q21. 食料支援を受けるようになってから、食事の回数に変化はありましたか
- Q22. 食料支援を受けるようになってからの変化として、あてはまるものすべてにチェックをしてください
- Q23. あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか
- Q24. 過去 1 年間に、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか